

■医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善計画

＝令和7年度＝

※総合入院体制加算の要件

医療従事者

1. 概要

1 医療従事者職員数（令和7年4月1日現在）
・医師:177名　・看護師:471名　・コメディカル:213名
2 令和6年度勤務状況(常勤)
(1) 一人一月平均残業時間
・医師:43.8時間　・看護師:14.1時間　・コメディカル:13.8時間
(2) 夜勤月平均回数
・医師:1.3日　・看護師:3.1回　・コメディカル:1.1回
(3) 有給休暇の取得(一人平均)
・医師:10.6日／年　・看護師:13.1日／年　・コメディカル:18.4日／年

2. 評価体制

○医療従事者負担軽減に係る責任者:院長
○医療従事者の負担軽減を図るため、年2回以上「管理会議」にて目標設定・実績評価を行う。
また、「働き方改革会議」を設置し、長時間労働の縮減及び休暇の取得促進に努める。
・管理会議の構成員：各診療科の長、看護部長、コメディカル各部門の長、事務局管理職
・働き方改革会議の構成員：院長、副院長

3. 内容

項 目	11年度までの目標（第4期中期目標）							7年度の計画
■補助者の配置								
看護補助者の配置	病棟・外来看護事務補助者及び看護補助者の充実を図る。							委託職員と併せて直接雇用を配置し、看護補助者の充実を推進して看護師業務の負担軽減を図る。
医師事務作業補助者の確保	医師事務作業補助者の充実を図る。							医師事務作業補助体制加算1の20対1体制を維持するとともに、業務の拡充に向けた増員を行い、体制の安定化に努める。
■妊娠、子育て中の職員に対する配慮								
院内保育所の設置	利用職員のための病児保育や夜間保育などを引き続き実施する。							・夜間、病児保育体制を継続する。 ・保育所運営においても引き続き母親の意見を積極的に採り入れた工夫、充実を図り、利用者の満足の向上に努める。
■医療勤務環境改善								
医療勤務環境改善	医師等職員の業務負担軽減や労働時間短縮のための業務効率化、タスク・シフティング等を推進する。ワーク・ライフバランス休暇等の有給休暇取得を促進し、職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた心身の健康管理対策の充実に努める。							・「働き方改革会議」を設置し、病院全体及び1人1人の時間外勤務時間数の管理を毎月行い、長時間労働の縮減に努める。 ・年次有給休暇5日以上完全取得に努める。
■外来縮小の取り組み								
紹介・逆紹介患者の増減		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7（目標）
	紹介率	73.4%	74.3%	72.8%	73.3%	74.8%	73.3%	80.0%
	逆紹介率	101.2%	98.6%	97.4%	100.5%	98.2%	95.3%	95.0%